

第6回定時株主総会招集ご通知に関するの インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第6期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

株式会社ミライト・ホールディングス

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.mirait.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,000	25,947	87,471	△2,626	117,791
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,439	—	△2,439
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,631	—	3,631
自己株式の取得	—	—	—	△3	△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△11	—	—	△11
持分法の適用範囲の変動	—	—	28	—	28
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	△11	1,219	△3	1,205
当連結会計年度末残高	7,000	25,936	88,691	△2,630	118,997

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,109	—	△100	1	2,057	5,068	3,324	126,184
当連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△2,439
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	3,631
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	—	79	68
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	28
株主資本以外の項目の 当連結会計年度中の変動額(純額)	677	65	1	1	△1,862	△1,115	246	△869
当連結会計年度中の変動額合計	677	65	1	1	△1,862	△1,115	325	415
当連結会計年度末残高	3,786	65	△98	3	195	3,952	3,649	126,599

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	35社
主要な連結子会社の名称	(株)ミライト (株)ミライト・テクノロジーズ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	近畿通信産業(株)	他6社
--------------	-----------	-----

連結の範囲から除いた理由

近畿通信産業(株)は、原料・資材の円滑な調達を目的として独立した複数の企業が出資を行っている会社であり、財務・営業・事業上の関係からみて、意思決定機関を実質的に支配していないため、連結の範囲から除外しております。その他の非連結子会社につきましては、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数	2社
主要な会社等の名称	近畿通信産業(株)
持分法を適用した関連会社の数	4社
主要な会社等の名称	日本産業(株)

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったRelative MIRAIT Services Pty Ltdは、重要性がなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称	(非連結子会社) DAIMEI SLK (PRIVATE) LIMITED (関連会社) 中央資材(株)
-----------	---

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

商 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………移動平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物 5～65年

その他 2～50年

平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 役員賞与引当金

一部の連結子会社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債もしくは退職給付に係る資産として計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理しております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

d.ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIRAIT Technologies Australia Pty.Limitedの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

② 完成工事高の計上基準

完成工事高の計上基準は、連結会計年度末日までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益、並びに当連結会計年度末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 偶発債務

債務保証

次のとおり債務保証を行っております。

佐野ケーブルテレビ(株)	借入金	25 百万円
MIRAIT PHILIPPINES INC.	借入金 (外貨額 40百万フィリピンペソ)	98 百万円
MIRAIT Technologies Myanmar Co., Ltd.	借入金 (外貨額 4百万USドル・1,300百万ミャンマーチャット)	672 百万円
従業員	住宅ローン	161 百万円
	計	958 百万円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正平成13年6月29日）に基づき、一部の連結子会社においては事業用の土地の再評価を行っております。なお、連結決算上必要な調整を行い、再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

(1) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

(2) 土地の再評価を行った年月日

平成14年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度における時価と再評価後の帳簿価額との差額

720百万円

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金額 3,279百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 3,013百万円

2. 研究開発費の総額 375百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	85,381	—	—	85,381
自己株式				
普通株式(千株)	4,049	2	—	4,051

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,220	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月2日 取締役会	普通株式	1,219	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,219	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余裕資金については安全性の高い、短期的な金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、信用調査資料等により取引先の信用力を適正に評価し、取引の可否を決定しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することにより管理を行っております。

営業債務である工事未払金の支払期日はほぼ1年以内であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引のみであり、取引権限等を定めた管理規定に従い、担当部門が決裁者の承認を得て実行しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	30,284	30,284	－
(2) 完成工事未収入金	77,033	77,033	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	17,029	17,029	－
資産計	124,348	124,348	－
(1) 工事未払金	38,154	38,162	8
負債計	38,154	38,162	8
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	－	－	－
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	95	95	－
デリバティブ取引	95	95	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

預金は短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 完成工事未収入金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 工事未払金

工事未払金の時価については、一定期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次の通りであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価 (※)
繰延ヘッジ	為替予約取引 買建 シンガポールドル	外貨建 予定取引	14,527	—	95
合計			14,527	—	95

※時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,897

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金預金	30,284	—	—	—
(2) 完成工事未収入金	77,033	—	—	—
合 計	107,318	—	—	—

(注) 4. 金銭債務の連結決算日後の支払予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
工事未払金	36,465	1,688	—	—
合 計	36,465	1,688	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産については重要性が乏しいため、記載は省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額
2. 1株当たり当期純利益

1,511円74銭
44円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 取得による企業結合

株式会社トラストシステムの株式取得

当社の連結子会社である株式会社ミライトは、平成28年2月22日開催の取締役会において、株式会社トラストシステムの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、平成28年4月1日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社トラストシステム

事業の内容 ソフトウェアの開発請負、システム運用管理

②企業結合を行った主な理由

ソフトウェア事業の拡大と強化、さらにはプラットフォーム型ビジネスの展開を目的としております。

③企業結合日

平成28年4月1日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ミライトが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,303百万円
取得原価		1,303百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

コンサルティングに対する報酬・手数料等 7百万円

2. Mirait Singapore Pte.Ltd.の増資について

当社は平成28年4月26日開催の取締役会において、Mirait Singapore Pte.Ltd.への180百万シンガポールドル（14,857百万円）の増資を決議しました。

(1) 本件決議の目的

当増資に関しては、（その他の注記）（Lantrovision (S) Ltdの株式取得（完全子会社化）に向けた買取手続開始の合意）にあります、Mirait Singapore Pte.Ltd.によるLantrovision (S) Ltdの株式取得を目的としております。

(2) 増資条件

スキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement) に対するシンガポール高等裁判所からの許可の取得及び同国会計企業規制庁 (Accounting and Corporate Regulatory Authority) への登録等の条件の充足をもって実行いたします。

※シンガポールドル・日本円の為替レートは1シンガポールドル 82.54円で換算しております。

(その他の注記)

(Lantrovision (S) Ltdの株式取得 (完全子会社化) に向けた買収手続開始の合意)

当社の子会社であるMirait Singapore Pte.Ltd.は、平成28年1月27日にシンガポールを中心にLAN配線等の設計・施工・保守等を行うLantrovision(S)Ltd (以下「Lantrovision社」と、同社の発行済株式100%を取得 (以下「本件株式取得」) することにより完全子会社化する手続を開始することについて合意し、本件株式取得の実行に関するScheme Implementation Agreement (以下「本契約」) を締結いたしました。

1. 本件株式取得の背景・目的

当社グループは、半世紀以上にわたる情報通信インフラの構築技術をベースに「総合エンジニアリング&サービス会社」を目指し、ICTソリューション事業、環境・社会イノベーション事業における事業領域を拡大するとともに、グローバル事業の拡大も推進しております。

他方で、Lantrovision社は、LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売におけるアジア最大手のシンガポール上場企業であり、シンガポールをはじめマレーシア・中国などアジア13か国・地域での営業拠点と多国籍企業等の優良な顧客基盤を持ち、安定した業績と健全な財務基盤を有しております。

これらの点を踏まえ、本件株式取得により、当社グループのグローバル事業は、海外の拠点網や顧客ベースの拡充等により、以下のとおり成長に向けた新たなステージに入ることができると考えております。

- ① 当社グループは、現在アジア・パシフィック地域4か国において、主に通信事業者の設備構築を行っていますが、Lantrovision社の完全子会社化により、新たに13か国・地域で28都市に及ぶグローバルな拠点を加え事業展開を図ることが可能になります。
- ② 当社グループの主要顧客は通信事業者が中心ですが、Lantrovision社は、金融業やデータセンタ関連業、製造業など幅広い業界の顧客をカバーしており、更にこれらの顧客は優良多国籍企業が中心であることから、顧客ポートフォリオの多様化とグローバル化が図られ顧客基盤が格段に充実することになります。
- ③ Lantrovision社の多国展開を支えている人材やプラットフォーム及びマネジメントシステムを活用することにより、当社グループの今後の成長を支えるグローバルな事業基盤を強化することが可能になります。

以上のことから、当社は本件株式取得により、グローバルな事業展開力の強化と企業価値の向上が図れるものと判断し、今回の決定に至りました。

2. 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	Lantrovision(S)Ltd	
(2) 所在地	8 Ayer Rajah Crescent Singapore 139939	
(3) 代表者の 役職・氏名	Executive Chairman LUM CHUE TAT Managing Director CHAN THYE YUAN	
(4) 事業内容	LAN配線等の設計・施工・保守・コンサルティング及び機器販売	
(5) 資本金	59百万シンガポールドル	
(6) 設立年月日	1992年6月27日	
(7) 大株主及び 持株比率 (2015年12 月31日現在)	ANG EE TIONG,KENNETH 6,234,636株(11.56%) CHAN THYE YUAN 5,530,296株(10.25%) LUM CHUE TAT 5,003,796株(9.28%) YEO JIEW YEW 4,470,400株(8.29%)	
(8) 当社と当該会 社との間の関 係	資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき関係はありません。
	人的関係	同上
	取引関係	同上

3. 株式を取得する子会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	Mirait Singapore Pte.Ltd.	
(2) 所在地	19 Keppel Road, #09-04 Jit Poh Building, Singapore 089058	
(3) 代表者の 役職・氏名	マネージング ディレクター 小暮 啓史	
(4) 事業内容	通信設備工事会社の経営管理	
(5) 資本金	20万シンガポールドル (17百万円)	
(6) 設立年月日	2015年11月12日	
(7) 大株主及び 持株比率	株式会社ミライト・ホールディングス 100%	
(8) 当社と 当該会社との 間の関係	資本関係	当社が当該会社の株式の100%を保有しております。
	人的関係	当社の取締役1名、執行役員1名、従業員1名が 当該会社のディレクターを兼務しています。
	取引関係	当社と当該会社との間には、特筆すべき関係はありません。

4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(1) 異動前の所有株式数	0株 (持分比率：0.0%)
(2) 取得株式数	53,948,356株
(3) 取得価額	175百万シンガポールドル (14,444百万円)
(4) 異動後の所有株式数	53,948,356株 (持分比率：100.0%)

5. 株式取得方法及び手続き

本件株式取得は、シンガポール法及び買収合併コードに基づくスキーム・オブ・アレンジメント (Scheme of Arrangement、以下「SOA」) により実施される予定です。SOAとは、シンガポール法上の株式取得手続きであり、Lantrovision社の賛同の下、同社の株主総会の承認及びシンガポールの裁判所の許可を取得することにより、本件株式取得が成立する友好的な株式取得方法です。

SOA成立のためには、裁判所からの許可の取得が必要となります。

上記承認等が得られない場合には、本件株式取得が実現しない可能性があります。

6. 株式取得の日程

本件株式取得については、平成28年5月11日に行われたLantrovision社の臨時株主総会にて承認されましたので、シンガポールの裁判所の許可取得後、平成28年6月中旬に実施予定です。

7. 本件買収資金の調達

本件買収のための買収資金は、当社が保有する手元資金および金融機関からの新規借入により充当する予定です。

※シンガポールドル・日本円の為替レートは1シンガポールドル 82.54 円で換算しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 4月 1日)
(至 平成28年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当事業年度期首残高	7,000	2,000	55,101	57,101	3,343	△2,587	64,857	—	64,857
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	△2,439	—	△2,439	—	△2,439
当期純利益	—	—	—	—	2,629	—	2,629	—	2,629
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△3	△3	—	△3
株式以外の目的の買収等	—	—	—	—	—	—	—	65	65
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	189	△3	186	65	252
当事業年度末残高	7,000	2,000	55,101	57,101	3,533	△2,590	65,043	65	65,109

(注) 記載金額は百万円未満を切捨表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 重要なヘッジ会計の方法

a.ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

b.ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定取引

c.ヘッジ方針

将来の為替変動リスクを回避する目的で行っております。

d.ヘッジ有効性の評価方法

デリバティブ取引の実行にあたり、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件がほぼ一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。また、予定取引の実行可能性が極めて高いかどうかの判断も行っております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期貸付金	799百万円
未収入金	1,493百万円
未払金	265百万円
預り金	25,475百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

131百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業収益	4,331百万円
受取利息	5百万円
支払利息	15百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,047	2	-	4,050

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰	延	税	金	資	産		
	未	払	事	業	税		0
	未	払	賞	業	与		35
	未	払	会	保	料		4
	そ	の	の	他	他		1
							<hr/>
繰	延	税	金	資	産	小	計
	評	価	性	引	当		額
							42
							<hr/>
							△3
							<hr/>
繰	延	税	金	資	産	合	計
繰	延	税	金	負	債		債
							39
							<hr/>
繰	延	へ	ッ	ジ	損		益
							29
							<hr/>
繰	延	税	金	負	債	合	計
							29
							<hr/>
繰	延	税	金	資	産	(負	債)の純
							額
							9
							<hr/>

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更しております。

これによる繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響額は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社名	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)ミライト	直接100.0	経営管理の受託及び資金の貸借	経営管理料の受取	955	—	—
				配当金の受取	2,213	—	—
				資金の貸借 CMS取引	13,873	預り金	11,716
子会社	(株)ミライト・テクノロジーズ	直接100.0	経営管理の受託及び資金の貸借	経営管理料の受取	592	—	—
				配当金の受取	463	—	—
				資金の貸借 CMS取引	3,231	預り金	2,639

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
経営管理料は、契約に基づき合理的に決定しております。
3. 資金貸借の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 資金の貸借については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額については期中平均額を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 800円55銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 32円33銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）2. Mirait Singapore Pte.Ltdの増資について」に記載のとおりであります。

(その他の注記)

資産除去債務関係

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当社は、豊洲ビルについて不動産賃貸借契約に基づく退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。